

第48回

白鷹

会場

道の駅白鷹ヤナ公園

まっぴり!

まっぴりだ!
まっぴりだ!

ようこそ
日本のヤナへ。



9/20 **土** 9:30 ~ 15:30
9/21 **日** 9:30 ~ 15:00

※両日あゆ茶屋は
17:00まで営業

うんまいもの市



9月20日(土)
11:00
高栄会舞踊
13:00
畔藤田植え踊り



9月21日(日)
10:00
文化継承団体獅伝
13:00
よさこい白鷹櫻鷹會



だんごやかえ・ヤマシチ商店・
353KUROGAMO・イタリア料理SIATTACA・
ヨ|タカハシ・tontocoton(トントコトン)・
エリート思酵♡・白鷹町商工会青年部・
えびな菓子舗・しらたか団子・下山区・小林総本舗

体験

手作り工房鷹庵
深山焼 深山工房つち団子
hanasenka
わた屋



〈併催〉新米まつり / 期間:9月20日(土)~21日(日) [9:00~18:00] 会場:どりいむ農園直売所

山形県白鷹町

白鷹ヤナ公園(落ち鮎シーズン9月中旬~10月中旬)
〒992-0862 山形県西置賜郡白鷹町大字下山661-1

シャトルバス:佐野原五百羅漢園~会場間 順次回送
※R287 朝日町方面から

主催:白鷹鮎まつり実行委員会・白鷹町・(一社)白鷹町観光協会
後援:白鷹町商工会・西置賜漁業協同組合白鷹支部・白鷹観光開発(株)・下山区

お問合せ

(一社)白鷹町観光協会
TEL:0238-86-0086

白鷹町観光協会 検索
<https://kanko-shirataka.jp>



対象者へ通知を送付します

定額減税補足給付金（不足額給付）支給のお知らせ

令和6年度に定額減税しきれないと見込まれる方へ支給した定額減税補足給付金（調整給付金）に、不足が生じた場合、不足額を給付します。令和7年1月1日時点で白鷹町に住民登録がある方のうち、支給対象の方に8月中旬以降、「定額減税補足給付金（不足額給付）のお知らせ」（緑色の封筒）をお送りします。不足額給付の対象は以下のとおりです

●不足額給付Ⅰ

【対象者】

令和6年分の所得税などが確定した結果、本来給付すべき額と、令和6年度に支給した調整給付額との間で差額が生じた方。

【給付額】

調整給付額を令和6年分推計所得税額で算定したことで、令和6年分所得税が確定した後に計算した本来給付すべき額と調整給付額の間で生じた差額（不足分を1万円単位で切り上げた額）

不足額給付時
調整給付所要額
(令和7年)

—

当初給付時
調整給付所要額
(令和6年)

=

調整給付金
不足額給付額
(令和7年)

【申請手続き】 以下のいずれかの文書をお送りします。

- ▶ 「定額減税補足給付金（不足額給付）支給のお知らせ」…原則手続きは不要です。支給のお知らせに記載された振込先の口座に振り込まれます。
- ▶ 「定額減税補足給付金（不足額給付）支給確認書」…必要事項を記入の上、支給確認書裏面に記載の書類を添付して同封の返信用封筒で返送してください。

●不足額給付Ⅱ

【対象者】 次のすべてに該当する方

- ▶ 令和6年度に実施した調整給付金の支給対象者に該当していない。
- ▶ 令和6年分所得税と令和6年度分個人住民税所得割の定額減税前の税額がいずれも0円である。
- ▶ 令和6年分所得税および令和6年度個人住民税の控除対象である配偶者または扶養親族ではない。（合計所得金額が48万円を超えている方や事業専従者（青色・白色）の方）
- ▶ 低所得世帯向け給付金（令和5年度住民税非課税世帯価格高騰重点支援給付金、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯等支援給付金、令和6年度新たな住民税非課税世帯等支援給付金）の支給対象世帯の世帯主または世帯員に該当していない。

【給付額】 原則として4万円

【申請手続き】

「調整給付金（不足額給付分）申請書」を送付します。必要事項を記入の上、申請書裏面に記載の書類を添付して同封の返信用封筒で返送してください。

【申請期限】 令和7年10月31日（金）消印有効（申請期限後の提出は受付できません）